

# 平成29年度 防犯灯電気料金支援制度について

## <現行の補助制度>

まちを明るくし、良好な地域環境を整備することにより、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的に、現在、公衆街路灯の防犯灯に対して「11月分電気料金単価×8」を補助金として交付している。

## <課 題>

- 防犯灯は広く地域の防犯対策に多大な効果があるにもかかわらず、その電気料金を自治会が負担しており、自治会加入率が微減傾向にある中、自治会における安全で安心して暮らせるまちづくりに向けた各種取組みを推進するうえで財政上の負担となっている。

## <対応策>

### 防犯灯の電気料金を市が全額負担する。

- ・自治会の財政上の負担が軽減され、防犯灯の設置促進が図られる。
- ・防犯灯の電気料金の全てを市費負担とし、自治会等が地域住民のために行う防犯対策を支援することにより、公助の適正化（拡大）を図り、共助のまちづくりを推進することができる。

### 【平成29年度予算要求額 8ヶ月分⇒12ヶ月分に増額】

#### ★平成29年度南区予算要求額

31,321,000 円

# 自治会次世代担い手創生事業

防災・防犯や福祉、子育て、青少年の健全育成など地域が抱える課題は多岐にわたっており、こうした生活に密着した課題の解決は個人や行政の力だけでは難しく、地域での取り組み、とりわけ自治会活動はなくてはならない存在となっている。

しかし、これらの地域課題解決の一翼を担う自治会においても、加入率が低下傾向にあり、将来の自治会の担い手の存在が危ぶまれている。

そこで、自治会活動が将来にわたって安定的に継続されるよう、次世代の担い手となる人材を育成する活動に対して補助金を交付するものである。

## (取組の事例)

- 自治会の担い手人材育成に資する講座・講演事業
  - 自治会の担い手人材育成に資する自治会役員等との意見交換会
  - その他自治会の担い手人材育成に資する事業
- など